

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成 28年3月24日

計画の名称	1 千葉市都市公園安全・安心対策事業（防災・安全）			
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度（5年間）	交付対象	千葉市	
計画の目標	本市では、「千葉市緑と水辺の基本計画」（計画期間 平成14年度～平成23年度）及び「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン」（計画期間 平成24年度～平成33年度）に基づき、豊かな緑と水辺を次世代へつなぐべく、その保全、ネットワークの構築、さらなる魅力向上に努めております。公園施設の安全確保については、公園を安全に楽しく利用できるよう、公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具などの計画的な改築を進めていきます。			

計画の成果目標（定量的指標）	・ 早期に改築が必要な遊具の改築率（H22 0% → H26 37%）			
----------------	-------------------------------------	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)							
早期に改築が必要な遊具の改築率 (%) = (改築済み遊具数/長寿命化計画に定められた早期に改築が必要な遊具数) × 100	0%	—	37%							
全体事業費	合計 (A+B+C)	331百万円	A	295百万円	B	0	C	36百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	10.9%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
交付対象事業の主な実施部門（公園建設課）が、本事後評価書を作成し、事業実施前後の写真、位置図を添付して、市民に公表します。公表期間は2週間とし、市民意見があった場合には市から回答をします。	平成28年3月 公表の方法 HPでの公表、事業所管課窓口での掲示（千葉市本庁舎および、各区出先5公園緑地事務所）

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																	
A1 都市公園等事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
1-A-1	公園	一般	千葉市	直接				千葉市公園施設長寿命化計画策定事業	計画策定	千葉市						13	
1-A-2	公園	一般	千葉市	直接				千葉市都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	遊具改築	千葉市			●●●●●			282	H24, 25補正
合計													295				
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
									H22	H23	H24	H25	H26				
																0	
合計													0				
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
									H22	H23	H24	H25	H26				
1-C-1	公園	一般	千葉市	直接	千葉市	街区公園の整備	施設整備（街区公園1箇所）	千葉市			●●●●●			36	地域自主		
合計													74				
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考					
1-C-1	既存公園の再整備等の中で、遊具の撤去・更新を行うことにより、早期に改築が必要な遊具の改築率の向上に寄与する。																

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況				
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		計画期間中に設定した定量的指標の達成度に対しては、交付対象外事業（市単独事業による遊具の改築）による寄与も一部はあるものの、交付対象事業（長寿命化計画にもとづく遊具改築）による寄与が大部分を占めている。		
II 定量的指標の達成状況	指標①（早期に改築が必要な遊具の改築率）	最終目標値	37%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値	39%	
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）		—		
3. 特記事項（今後の方針等）				
<p>次期社会資本整備計画（計画期間H27～H31）においても、引き続き「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン」（計画期間 平成24年度～平成33年度）に基づき、公園を安全に楽しく利用できるよう、公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具などの計画的な改築を進めてまいります。</p> <p>具体的には、従前からの遊具改築を実施するとともに、新たに遊具以外の公園施設の改築（バックネット等）、公園施設のバリアフリー化、耐震改修を進めてまいります。</p>				

計画の名称	1 千葉市 緑地保全及び公園等整備事業	交付対象	千葉市
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)		

